保護者の皆様へ

教員の働き方改革についてのご理解とご協力のお願いについて

保護者の皆様には、日頃から熊取町の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教員の長時間勤務が全国的に社会問題となっており、本町におきましても例外ではありません。

町立学校におきましては、これまでも働き方改革の取り組みを進めてきたことろではございますが、令和４年度の一人一月あたりの平均時間外在校等時間（時間外勤務）が５４．６時間となっております。また、年間７２０時間を超える教員が約３割存在するなど、その縮減が大きな課題となっております。

本年９月から「留守番電話対応（不在メッセージ）時間の繰り上げ」を行ったところですが、今後、各校の状況に応じて、「健康観察アプリを活用した保護者の皆様と学校間の連絡手法の更なるデジタル化（例：「欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」）」、「学校閉庁日の拡大」などに順次取り組み、校務運営の効率化を進めることとなりました。

熊取町教育委員会といたしましては、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、より一層、教員の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

これらの取組みを進めるにあたりまして、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和５年１１月24日

熊取町教育委員会